

令和2年3月11日

フランクフルト日本人国際学校
保護者の皆様

新型コロナウイルスの対応について ②

フランクフルト日本人国際学校
校長 佐藤 益弘

新型コロナウイルス感染症について、ドイツでも日々状況が変化していることから、速やかに対応していきたいと考えています。

学校としては常に正しい情報収集に努めながら、日本及びドイツ当局・ヘッセン州の示す保健指導を徹底しておりますが、感染者が増えていることから新たな対応として、感染していることが分かった場合等の対応についてお知らせいたします。

また、感染及び感染の可能性が判明した場合は、速やかに学校へお知らせいただけますようご協力をお願いいたします。

この場合個人情報の観点から感染された方については公表いたしません。

1 児童・生徒本人・教職員が感染した場合

(1) 臨時休校の措置を取ります。(休校期間等については関係諸機関と相談の上決定します。)

2 児童・生徒・教職員が感染者と濃厚接触した又はおそれがある場合

- (1) 感染者と児童・生徒が濃厚接触していた場合、出席停止の措置を取ります。感染者と最後に濃厚接触した日から起算した2週間を出席停止とします。教職員についても同様2週間自宅待機とします。
- (2) 保護者が出張等で指定された感染国からドイツに戻った場合、企業等の規制により家族を含め2週間の自宅での経過観察をするよう指示されている時も児童・生徒は出席停止といたします。必ず学校へご連絡ください。

3 感染者が出ていない場合

- (1) 原則、感染者の報告が出ていないときは、今まで同様感染防止の対策をしながら、通常の登校といたします。
- (2) 毎朝、検温の徹底をしていただき、発熱等の体調不良の場合は無理をせず、自宅で休養し必要に応じて医師の診断を受けてください。
- (3) 感染等の疑いがあった場合は、速やかに学校へお知らせください。
- (4) 感染された方の人権(いじめや差別)に対しては十分配慮いたしますのでご理解・ご協力をお願いいたします。
- (5) 新たな情報につきましては、必ずメールや文書にてお知らせいたしますのでご確認ください。なお、ホームページにも記載する予定です。